

	日本山岳協会山岳共済会 山岳遭難・捜索保険 引受先:三井住友海上火災	日本山岳救助機構合同会社(JRO) 相互扶助(保険ではない)	日本費用補償少額保険(株) レスキュー費用保険 引受先:無し	モンベル(株) 山岳保険(運動危険割増障害保険) 引受先:富士火災海上	木村総合保険事務所(有) 運動危険割増付障害保険 引受先:富士火災海上
対象登山	軽登山・アイゼン、ピッケルを使う登山 海外登山(6000m以下)含む。但し死亡・ 後遺症保険金のみ適用	同左 海外登山は含まず	同左 海外登山は含まず	海外登山(但し軽登山のみ)を含む	同左 海外登山(但し軽登山のみ)含む
被保険者 保険契約者	共済会会員のみ(年齢、性別制限無し) OB会が保険契約者になることは不可	個人(年齢、性別制限なし) 団体会員としてOB会も可(年会費の割引有り)	個人(年齢、性別制限なし) 被保険者	個人(但し79歳未満) 被保険者	個人(年齢、性別制限なし) 被保険者
保険金受取人	被保険者又は法定相続人(但しLOB会が代行 して保険金を受領することは可能)	OB会も可	捜索者	被保険者又は法定相続人	被保険者又は法定相続人
保険金額 死亡・後遺症 捜索・救助費	タイプL 100万円、タイプN 235万円 国内登山のみ タイプL 100万円、タイプN 200万円	無し 国内登山のみ 330万円	無し 国内登山のみ 300万円	死亡・後遺症100万円、賠償責任1億円 遭難捜索費用(国内のみ) 100万円 遭難追加費用 30万円 救援者費用(注) 500万円	死亡・後遺症 100万円、入院1500円/日、通院1000円/日 携行品 20万円、障害医療費 50万円、賠償責任 1億円等 遭難捜索費用(国内のみ)100万円、遭難追加費用30万円 救援者費用 500万円
遭難の定義	転落、悪天候、雪崩、落石、道迷い、スズメ バチ、熊などによる受傷、既往症による疾病 も可	同左、但し、既往症による疾病の場合は程度 により減額される	同左	同左	同左
捜索者の定義	捜索、救助、移送の活動に従事した者で、 被保険者側から依頼された者に限らず、実 際に活動に従事した者で、正当と思われる 者。従って自発的に参加した者でも可。 但し、親族等で単に現場確認等のために参 加したような者は含まれず。	同左 親族等の現場駆け付けのための交通費、宿 泊費は5万円限度	公的機関および公的機関から委嘱された者	捜索、救出、移送の活動に従事した者 親族等の現場駆け付けのための交通費、 宿泊費、雑費は30万円限度	同左
捜索費の定義	捜索者からの請求に基づいて支払った費用 で、社会通念上妥当と認められるもの	同左	同左	捜索者からの請求に基づき被保険者が支払 った費用で保険会社が妥当と認めた金額	同左
支払基準	捜索者への日当、食費、宿泊費 公的救助隊で報酬規定のある場合は、 その規定額、規定の無い場合は次の金額 岩場(冬山)15,000円 岩場(夏山)13,000円 一般ルート(冬山)12,000円 一般ルート(夏山)10,000円  捜索者への謝礼 日当を請求されない者へののみ、日当の 基準額の範囲で妥当と認められる額  捜索者の交通費 社会通念上妥当と認められる範囲  通信費 社会通念上妥当と認められる範囲  器材、消耗品費 ロープ、担架、袋等捜索活動に要した 器材、消耗品代(証明可能な範囲)  遺体運搬費 社会通念上妥当と認められる範囲	捜索者への日当、食費、宿泊費 同左  捜索者への謝礼 日当を請求されない者への謝礼は1機関 5千円、10機関まで可  捜索者の交通費 同左  通信費 同左  器材、消耗品費 同左  移送費 同左(但し20万円限度)	捜索者への日当、食費、宿泊費 公的機関等からの請求金額  捜索者への謝礼 無し  捜索者の交通費 公的機関からの請求金額  通信費 公的機関からの請求金額  器材、消耗品費 公的機関からの請求金額  遺体運搬費 公的機関からの請求金額	捜索者への日当、食費、宿泊費 保険会社が妥当と認めた範囲  捜索者への謝礼 保険会社が妥当と認めた範囲  捜索者の交通費 保険会社が妥当と認めた範囲  通信費 保険会社が妥当と認めた範囲  器材、消耗品費 保険会社が妥当と認めた範囲  遺体運搬費 保険会社が妥当と認めた範囲	捜索者への日当、食費、宿泊費 同左  捜索者への謝礼 同左  捜索者の交通費 同左  通信費 同左  器材、消耗品費 同左  遺体運搬費 同左
年額保険料	タイプL 3,420円、タイプN 7,240円 共済会費1,000円	入会金 2,000円、年会費 2,000円 事後分担金(年間捜索費総額を会員総数で 除した金額を年度末に清算) 実績:23年600円、24年700円 会員総数:24年6月現在20,148人	5,000円	8,470円  (注)国内、海外を問わず航空機事故や旅先 でのケガなどで親族等が負担した捜索、救助 費または事故現場への旅費等	27,070円